

令和元年9月採用予定

社会福祉法人

川根本町社会福祉協議会職員募集要項

〒428-0415 静岡県榛原郡川根本町上岸 90 番地 川根本町福祉センター内
電話 0547-59-2315 ファックス 0547-59-4139

令和元年9月採用の川根本町社会福祉協議会職員を、次のとおり募集します。

◆採用予定職種・職務内容・人員及び受験資格等

- 職務内容 介護支援専門員、介護職員
- 人員 若干名（いずれも正規職員）
- 受験資格 次の条件（①～③）を全て満たしている方
 - ①1964年（昭和39年）4月2日以降に生まれた方
 - ②普通自動車運転免許証を有し、実際に運転できる方
 - ③社会福祉協議会の事業に関心を持ち、誠意と熱意をもって公明かつ誠実に業務の
できる心身ともに健全な方次のいずれかの資格（①又は②）を有する方
 - ①介護支援専門員の資格
 - ②初任者研修修了者、介護福祉士、看護師等、介護業務に関するいずれかの資格

※ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません

 - ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 勤務場所 川根本町内
- 採用予定月 令和元年9月

◆勤務条件等

- 待遇
 - ①給料（川根本町社会福祉協議会職員給与規程による）
※最終学歴を基礎に前職歴加算がありますので、概算月額をお知りになりたい方は、担当者（裏面記載）までお問い合わせください。
 - ②各種手当（通勤、住居、扶養、時間外他）
 - ③定期昇給（年1回）
 - ④賞与（夏期、冬期）
 - ⑤社会保険完備
 - ⑥退職金制度、定年制及び再雇用制度あり
- 勤務時間 午前8時15分～午後5時00分（原則）

○休日・休暇 川根本町社会福祉協議会就業規程による

①休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日（12月29日～1月3日）
ただし、休日勤務があります。

②休暇 年次、慶弔、夏季休暇など

◆試験区分及び方法

○事前課題 論作文（応募締切後、通知いたします。）

○採用試験 面接試験

◆試験内容

○面接試験 個別口述試験

◆試験の日時及び会場

○日時 令和元年8月24日（土）午前9時00分～

○会場 川根本町福祉センター（榛原郡川根本町上岸90番地）

◆受験手続

- 提出書類
- ①履歴書（ボールペンで自筆記入のこと、顔写真付「3ヶ月以内」）※市販品可
 - ②最終学歴を証明する卒業証明書（または卒業証書の写し）
 - ③資格証明書の写し（運転免許証については表裏を印刷すること）
 - ④返信用封筒2枚（長形3号封筒に自身の住所、氏名を記入の上、82円切手を貼付のこと）

※提出書類は返却いたしません。また、履歴書等に記載された個人情報、目的外に使用することはありません。

○受付期間 **令和元年7月22日（月）から令和元年8月13日（火）まで**

受付時間は、午前9時00分から午後5時00分まで

※ただし、日曜日は除く。

○受付場所及び申込手続

提出書類を事務局（下記お問合せ先）へ提出してください。

なお、直接提出できない場合は、封筒に「職員採用試験応募書類」と記入の上、郵送で提出してください。（**8月13日（火）必着**。提出書類に不備があった場合は受付できませんので、ご注意ください。）

◆お問合せ先

社会福祉法人川根本町社会福祉協議会

〒428-0415

榛原郡川根本町上岸90番地 川根本町福祉センター内

電話 0547-59-2315（担当：加藤）

FAX 0547-59-4139